

北海道台風被害 政府に農漁業被害対策で緊急申入れ

8月29日、畠山和也台風災害対策本部事務局長・衆院議員は、紙智子・岩淵友両参院議員、党道議団とともに、台風被害対策を重点に政府交渉を行い、9省庁へ37項目を要望しました。相次ぐ台風による農漁業被害対策では、全道の被害状況も示し、塩川白良危機管理・政策評価審議官に緊急申入れをしました。

冬が来る前の農地復旧、財政面も含めた万全の措置、共済金の早期支払いと対象漏れ作物への国の適切な措置、畜舎で発生している病気への対応とシカ防護柵の設置、漁業被害調査や農漁業施設、農機具等の修繕・改修などを求めました。

塩川審議官も「農地の復旧は、雪が降るまでにできるように早急に対応したい。生産意欲がそがれないよう対策を急ぎたい」と述べました。他にも共済の支払い、病気などへの対応など、全般的に応える旨の回答がありました。各議員が被害の全容が明らかになる中での引き続き対応を求めました。



政府交渉で「北海道の農漁業被害対策に関する緊急申入れ」を行う(左から)岩淵、畠山、紙議員と真下道議団長
(写真は国会畠山室提供)

党議員調査に「給水を」「発電機も」「人手を」と住民が訴え

市街地が冠水した南富良野町幾寅地区で、家が丸ごと浸水した女性は「どこから手を付けていいかわかりません」と被害の様子を語り、町職員とボランティアは力を合わせて泥出しや流木の片づけをしています。清水町では「給水と畜産用の水タンク、発電機も」と要望が次々と訴えられ、調査団は「国と道が連携して支援できるよう、力を尽くします。」「ご苦勞がなくしていけるように、私たちもがんばります」と応じ、お見舞いと調査、激励を続けています。

